



謹賀新年

情報共有による患者との信頼関係を

病院長 熊澤光生

2004年明けましておめでとうございます。法人化、新卒後臨床研修の開始という2つの大きな改革が行われる年を迎えました。我が山梨大学医学部附属病院にとって変革を乗り越え再発展元年のよき年になるよう祈っています。

医療事故報道、病院のランク付けなど、社会の病院に対する批判の目は近年ますます厳しくなっています。大学法人化後も長期に存続する病院であるためには、質の高い医療内容を提供すると同時に、医療内容を社会あるいは患者にあますところなく明らかにしていくよう努めなければなりません。霧の中に立つ白い巨塔でなく、澄みきった空気に包まれ、行われていることがよく見えるガラス張りの病院であることが望まれています。

患者アンケートで、「病院で治療を受けて必要なのに不足だと感じる情報」として挙げられる項目のうち上位を占めるものは、「治療法の選択に関する情報」「病院ごとの治療成績に関する情報」「セカンドオピニオンの取り方に関する情報」「病院ごとの症例数に関する情報」などです。すなわち、患者は「自分の受ける治療レベルは適切な水準なのか」と言うことを知りたがっているのです。これらに関する情報を提供し、納得して治療に踏み切ってもらうことが必要な時代になってきています。

医療事故に関しても、患者への情報提供不足あるいは非公開的態度が報道上騒ぎを大きくさせる結果を招いています。重大事故は手術に関するものが多いのですが、「そんなに危ない手術を、経験浅い医師が行ったのか、いいことばかりしか聞いていなかったぞ」と遺族は怒りをつのらせます。また、「現在調査中でこれ以上話すことはありません」と短く記者会見を打ち切ることは火に油を注ぐことになります。医療事故を起こしたときは素早く調査委員会を開き、内容を患者、家族に全てを話し、社会に公開しなければなりません。

「患者に傷害を及ぼすことはなかったが、日常診療の現場でヒヤリとしたりハッとしたりする経験」をインシデントと呼んでいます。過ちを犯すのが人間であるという言葉もあるように、インシデントは病院内に数多く発生しています。インシデントレポートは我が病院で毎月100近く提出され、リスクマネージャーが交代に担当し、それぞれのレポートの分析と示唆される事故予防策への提言を行っています。この体制は病院安全管理上必要不可欠で今後も維持していかねばなりません。問題はこれらの事故には到らぬ些細なことを、患者・家族に告げるか否かです。例えば、「A、B患者へのビタミン剤投与を取り違えた」「2mg錠を4mg錠と1回間違えたが、間違いによる影響は考えられない」のような事例です。患者に要らぬ心配をかけないように告げないのが従来の慣習でしたが、今や時代は変わりました。「間違いましたが悪影響はありません」と話すことによって、「小さなことでも話してくれた。大切なことを隠すことはなからう」と患者の病院への信頼を勝ち取ることができるのです。

このように「病院は情報を患者と共有して信頼関係を」と言う方向へ時代は急速に転換して行こうとしています。

皆様のそれらに関する意識変革を希望して新年の挨拶と致します。



医療安全管理に関する国立大学附属病院の相互チェックについて

副病院長・安全管理室室長 星 和彦



医療安全管理に関する国立大学附属病院の相互チェックは、従来は同一ブロック内、すなわち山梨であれば関東地区の大学附属病院同士で行うのが恒例でしたが、本年からは他ブロックの病院をチェックすることになりました。関東地区の大学は中国・四国の附属病院をチェックし、チェックを受けるのは九州地区の大学からということになりました。そのようなわけで山梨大学は愛媛大学医学部附属病院をチェックすることになり、11月14日私（副病院長星）、佐藤 弥 経営管理部部長、小野 GRM、平田 安全管理室員、岩下 感染対策担当師長、山村 医事課専門員の6人が松山に赴き、主として医療安全管理に対する体制の整備状況と、病棟をはじめとする院内各所での対処の実態をチェックしてまいりました。愛媛大学病院の状況は、勿論隅々まで完全に管理体制が浸透しているとは言えない部分はありましたが、大方は満足できるものであり、われわれの病院としても見習わなければならない点が多々ありました。各部署での朝会時に医療安全管理に関する伝達事項をスタッフが声を出して確認し合うという肌理の細かい対策、また緊急連絡網の一覧を病院内全ての電話の受話器に添付している、名前の紛らわしい薬剤について写真付きのマニュアルが出来ている、等は直ぐにでも採り入れる必要性を感じました。

12月19日には琉球大学病院の院長先生はじめ6人の先生方がわれわれの病院のチェックに参りました。大部分については合格点をいただきましたが、いくつかの改善を指摘された点があります。より良い安全管理を確立するためにも、早急な対策を立てたいと考えております。



琉球大相互チェックメンバー

安全管理の体制確保のための講演会の開催

医事課専門員（医事訴訟担当）山村勝美

安全対策委員会では、平成15年12月4日（木）大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部副部長の中島和江氏を講師に迎え、安全管理の体制確保のための職員研修として「機能する医療事故防止及び対応体制の構築のポイント」と題した講演会を開催した。

医師・看護師及びコメディカルスタッフなどの受講者を前に、インシデントをいかに減少させるかについて、Shewhart's PDCA サイクルの実践の継続が最適であると、大阪大学医学部附属病院における医療安全に対する取組み状況を、事例を挙げながらの講演となり分かりやすい内容となった。

また、マスコミへの公表を経験された立場からの留意点や当日の姿勢、いかにして1回で終わらせるための準備をしっかりとしておくか等についても話され大変参考となった。

会場となった臨床講義棟大講義室及び小講義室は、445名の多数の受講者で立ったままで受講する職員も大勢熱心に聞き入り、講演後は質疑応答が行われるなどして予定時間を超過する等、安全管理や医療事故防止の重要性を再認識する講演であった。

受講者には、講演会受講の証として「小型ワッペン」を交付した。



中央 中島講師



SARS対策学内研修会を開催

感染対策担当師長 岩 下 直 美

今年3月に香港で発生した新型肺炎「SARS」が瞬く間に拡散し、世界を駆け巡った。日本に上陸することは時間の問題のように思われたが、幸いなことに上陸を見ずに一応の終息を迎えることができた。その後の調査及び研究により、なぞの新型肺炎の全体像が明らかにされつつあるが、発生の原因と治療法は未だ明らかでない。また、ワクチン等の予防法も実用化にはもう少し時間がかかりそうである。このような状況を踏まえ、感染対策委員会では院内の「SARSに対する理解を深める」ことを目的として、「SARS対策学内研修会」を実施した。研修では、「SARSの概要について」講師：第二内科西川医師、「SARS対策—SARS患者の分析の経験から—」講師：第二内科研修生董京生氏の2題の講演を行った。董氏は中国の医師でSARSの診療に携り、自らもSARSに感染した経験の持ち主である。研修会では、董氏の中国語の講演を日本語に訳すという形で行なわれた。

参加者は207人で2時間にわたる研修会であった。みな熱心に講演に聞き入り、終了後のアンケートには133人から回答が得られた。「大変参考になった」または「参考になった」と回答した人は125人であった。理由として、「体験談が非常に具体的であった」「インフルエンザの流行期を前に注意を喚起する良い機会になった」「西川先生の講演はポイントを抑えた話であり症状、予防方法等具体的に理解できた」などが挙げられていた。

SARSは日本で直接発生する可能性はかなり低いといわれている。しかし、海外で発生した場合国内に持ち込まれる可能性は高い。予防方法は感染経路の遮断である。基本的には標準予防策に加え、飛沫予防策と接触予防策を実施することが必要である。まずは感染対策に一番大切な「手洗い」から実践しましょう！



右側 董京生氏

『第24回関東甲信越地区国立大学附属病院実務研究会』

総務課総務係長 梶 原 光

第24回関東甲信越地区国立大学附属病院実務研究会が、今年度は本学が当番校として、去る11月27日（木）に開催された。本研究会は、日常業務における問題点や疑問等について、現場の担当者同士が率直な意見交換を行える貴重な場となっており、今回はブロック内の附属病院を抱える8大学10病院から、計29名が出席した。

開会式後、業務ごとに総務班、管理班及び医事班の3班に分かれて班別討議が行われ、それぞれ熱心な討議が行われた。特に、今回は法人化が目前に迫っていることから、法人化に関する議題が多く、各出席者は、抱えている問題点等について、積極的に他大学との情報交換を行っていた。

出席者全員による全体会議では、当番大学から本研究会の法人化後の在り方について提案があり、後日各附属病院からの回答を待って、検討していくことが承認され、研究会を閉会した。

わずか半日足らずではあったが、他大学の内情、本学の置かれている状況を知ることができ、非常に有意義な研究会であった。



国立大学医療保険事務専門研修会の開催

医事課課長補佐 功 刀 清 雄

11月17日（月）から21日（金）まで、本学が当番校として、文部科学省主催による国立大学病院保険事務専門研修会（関東甲信越ブロック）を看護学科教育研究棟で開催しました。本学から四氏医事係主任、古屋外来担当主任及び大内入院担当が参加し、他7大学から15名の参加を得ました。本研修会は、医療保険事務等の知識・技能を総合的に活用できる能力を養成するとともに、診療報酬請求事務を適切に行うことができる実務指導者を養成することを目的としています。

本省高等教育局医学教育課長通知の実施要項によると、本研修会では、幅広い観点から修得できるよう、専門業者による講義だけでなく教官等の講義をカリキュラムに組み入れることになっております。今回、開講式では、熊澤病院長に「大学病院の使命」を交えた挨拶をお願いしました。また、大村看護部長、佐藤病院経営管理部長、小野GRM及び今井事務部長に、それぞれ「看護部門の役割」、「包括評価と病院経営」、「医療安全管理」、「事務部門の役割」について講義をお願いしました。

医療保険事務関連については、(株)日本医療事務センターに依頼し、厚生労働省及び文部科学省でも講師を務めている麻生玲子氏の講義を要に、特色あるカリキュラムを組みました。一例として、適切な診療報酬の請求を行うために必須となる、医学の基礎知識を学ぶことができるようにしたことが上げられます。また、演習も組み入れてみました。高齢の方の日常がどんなものを装具を使用して体験し、どのような対応をすべきかを学ぶ「インスタント・シニア」は、患者の立場になって何がサービスとして有効なのか知り得ることができたと思います。

診療報酬請求上の問題点及び医事課を取り巻く問題点について、班ごとに討論を行い、また、本学医事課職員を交え、発表と質疑応答を行いました。活発に討論が行われたこともあり、班別討論だけでなく、とかく受身になりがちな講義でも、講師の指導下に討論する機会を設ける必要があると感じました。

締めくくりとして、文部科学省高等教育局医学教育課大学病院指導室の中湖病院第一係主任による「国立大学法人化等諸課題について」の講演が行われました。多岐にわたる講演で、事務部長以下、医事課職員も拝聴しました。

今回の研修は総じて参加者に好評でしたが、今後深く専門分野に特化した研修を期待したいという声もあり、独法化を控え、更なる研修意欲を参加者から感じた5日間でした。



講義する病院長



オーストラリア医療研修に参加して

看護部 副看護部長 向井 要子
7階東病棟師長 秋山 栄

今回大学法人化を控え、効率的な病院運営と感染対策・医療事故防止対策をどのように管理し質の高い医療を提供しているか学ぶことを目的とし、平成15年11月1日から8日までシドニーにある公立病院のセントジョージア病院とセントヴィンセント病院で研修を受ける機会を得ました。

オーストラリアは、1981年メディケアと呼ばれる国民皆保険制度が導入となり収入の1.5～3.5%の医療税を収め、公立病院の医療を個人負担なしで受ける事ができます。公立病院への入院はクリニックからの紹介か緊急入院となります。

セントヴィンセント病院は1983年HIVウィルスを発見した病院として有名で、心臓移植にも力を入れています。そのため感染に対する取り組みも徹底しておりMRSAの検出率は0.7%と低く、当院の12%前後の検出率と比較してみるとその値の意味するところが分かると思います。各病室の入口には洗面所があり、ペーパータオル・マスク・手袋が設置され、空気感染に対応できる陰圧室は各病棟にあり合計51室あります。

病院の病床数は325床、全職員2,500名その内看護職員が1,000名を占めています。この職員数が多いのは、地域の在宅医療も担っているからです。在院日数は3.74日と驚愕的な数字を見せています。医療費の縮少するために、在院日数を短縮することに国を挙げて取り組み、日帰り手術の件数を多くしている事が4日未満の在院日数に繋がっています。術前検査は入院前に終了し、手術日に入院することが基本となっており、退院後の在宅支援体制も多職種で構成されて充実しています。しかし、入院待ちが長く平均2～3ヵ月待って入院となっている現状です。

病院全体が静かで落ち着いていて、看護師があわただしく走り回っているという光景はありませんでした。日本の病院に比べ職員数・設備など大変充実していることが影響していると思います。保険制度など異なりますが、日本の病院も職員数・設備などを充実し質の高い医療を提供していかなければ生き残れない時代がすぐそこに来ているのではないかと実感しました。



ナースステーション



病室入り口



山梨大学看護学会 学術集会において研究奨励賞受賞

看護部管理室 井上 貴美

山梨大学看護学会学術集会が平成15年11月15日に開催されました。平成12年より吉田 洋二学長のご尽力により発足し、今回で第4回目になります。現在の会員数は430名であり、役員会の構成メンバーは看護学科7名、看護部6名で運営しております。年一回の学術集会の開催と年二回の山梨大学看護学会誌を発刊しています。第1回目の学術集会学会長には坪井 良子先生、第2回は山岸 春江先生、第3回は西脇 美春先生、そして今回の第4回目は佐藤 みつ子先生を学会長に迎え、盛大な学術集会が開催されました。平成16年度第5回目の学術会長は看護学科の中村 美知子先生が決定しました。第4回の学術集会では成人・老人・小児・母性・精神看護の全部で16題の看護研究発表がされて活発な意見交換がされていました。また、特別講演では筑波大学 川口 孝泰教授を招いて「IT時代における看護研究の取り組み」というテーマで、新しいケア技術の開発や患者教育の充実・EBNに基づく看護実践の実施等の大変興味深いお話を聞くことができました。昼の懇親会では教官・学生・臨床看護師が一同に会し、100名以上が参加して、おいしい料理をいただきながら話しに花が咲いていました。

総会では今年度から設けられた研究奨励賞の授与があり、3組の受賞者には表彰状と賞金5万円が副会長の大村久米子看護部長より授与されました。奨励賞の決定は看護学会役員会の投票で公正に行われたものであり、受賞者にはこれを励みに、今後もよりいっそう看護研究をがんばって行っていただこうと考えます。

受賞者

「担当看護師の役割に対する患者の満足度」 堀口 まり子 他（山梨大学大学医学部附属病院看護部）

「うつ病患者と高血圧患者の服薬態度の比較」 表 景子 他（山梨大学医学部附属病院2階東病棟）

「青年期・壮年期における食事の脂肪酸摂取比較の特徴」 西田 頼子 他（山梨大学院医学工学総合研究部）



お詫びと訂正

本誌前号はなみずき第30号の第2外科松本雅彦科長「科長就任にあたって」の記事掲載において、本人の了承を得ず文章を改変したことに付きまして、病院広報委員会として深くお詫び申し上げます。

原文は、「第2外科は心臓外科（先天性・後天性心疾患）、大血管・末梢血管外科、呼吸器外科、内分泌外科（乳腺・甲状腺）といった多彩な外科系分野を受け持ち」となっていますが、内分泌外科（乳腺・甲状腺）部分を削除してしまいました。（今まで内分泌外科は、第1・第2両診療科で担当してきましたが16年4月から第1外科で診療することになったため、混乱を避けようとして削除してしまいました。）

ご意見、自主投稿をお待ちしています。（suishin@res.yamanashi-med.ac.jp 経営企画課内線2021）